



## 七大疾病・就労不能保険料免除特約の約款の誤表記

「七大疾病・就労不能保険料免除特約」の約款において、一部表記の誤りがございました。誤表記についてお詫びし、下記のとおり訂正内容についてご案内申し上げます。

なお、本誤表記によりお客さまに不利益となることはございません。

弊社では、再発防止とともにより一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象特約

七大疾病・就労不能保険料免除特約（付加可能な主契約：無解約返戻金型収入保障保険）

#### 2. 該当箇所

第2条(保険料の払込の免除) 第3項

正	誤
3 第1項第8号①の場合、受給権が生じた月の初日を保険料の払込の免除事由に該当した日として取り扱います。ただし、この特約の責任開始期の属する月に受給権が生じた場合には、この特約の責任開始期の属する日に保険料の払込の免除事由に該当したものととして取り扱います。	3 前項第8号①の場合、受給権が生じた月の初日を保険料の払込の免除事由に該当した日として取り扱います。ただし、この特約の責任開始期の属する月に受給権が生じた場合には、この特約の責任開始期の属する日に保険料の払込の免除事由に該当したものととして取り扱います。

#### 3. 対象契約

「契約日」が2018年4月2日以降2021年10月1日までのご契約が対象となります。

※2021年10月2日以降の約款は正しい内容が表記されております。

以上